

## 大阪府指定出資法人評価等審議会（第24回）

■と き 令和2年1月28日（火曜日）16：00～16：40

■と ころ 大阪赤十字会館 4階 401会議室

■出席者 上林 憲雄（神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授）

久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）

坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）

砂留 洋子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント）

八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士）

山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士）

■議 事 1. 指定出資法人の役員報酬基準の再点検について

（（株）大阪鶴見フラワーセンター）

2. 指定出資法人の役員報酬制度に関する意見書（案）とりまとめ

（（株）大阪鶴見フラワーセンター）

### 1. 指定出資法人の役員報酬基準の再点検について

〔主な質疑等〕

委員：報酬額が高ければ良い人材が来るというものではないが、課題の難易度を考えれば、現行基準は低いのではないか。

委員：この法人は組織規模が小さく、日常業務も多くないと思われる。今回職務として記載されている課題についても、急に現れたものではなく、契約期限が到来するのは以前から分かっていたことである。また、報酬額が低くても、一定の見識を持つ人材が応募してくるのではないか。

委員：交流施設の土地賃貸借契約終了後の方向性についての調整など、役員としての職務が増加することが見込まれるものの、新たに常務取締役が就任することにより、役員としての職務が軽減されることから、前回の点数と同様とするのはいかがか。

各委員：異議なし。

### 2. 指定出資法人の役員報酬制度に関する意見書（案）とりまとめ

委員：本日とりまとめを行った評価結果を記入し、意見書（案）を審議会意見とすることで良いか。

各委員：異議なし。